

(仮称) 水戸市男女平等参画推進基本計画（第2次）策定に向けた  
水戸市男女平等参画推進委員会の概要

---

平成 25 年度第 1 回水戸市男女平等参画推進委員会 7 月 23 日（火）午後 1 時

---

高橋靖水戸市長より、推進委員会に向け新たな基本計画の策定について諮問。

【協議の内容】

- ・ スケジュールについて、平成 25 年度に計画の基本構想を、26 年度に計画の具体的な施策をまとめ、26 年度中に計画を策定する。
- ・ 効率的に検討を進めるために、条例にある専門部会を設置する。
- ・ 専門部会委員については、男女 3 名ずつ計 6 名を推進委員から会長が指名する。

---

平成 25 年度第 1 回水戸市男女平等参画推進委員会専門部会 10 月 23 日（水）午後 1 時

---

計画策定の趣旨・背景等をまとめた「第 1 章 計画の枠組み」及び、計画の基本構想をまとめた「第 2 章 計画の基本的な考え方」について事務局作成案をもとに協議した。

【協議の内容】

「第 1 章 計画の枠組み」について

- ・ 新たな基本計画では、数値目標などを設定するうえで国・県の条例・計画等を踏まえる。
- ・ 現在の基本計画では計画期間が 11 年であるが、社会状況の変化等に対応するために計画期間を 5 年に短縮する。
- ・ その他については、事務局作成案どおりとする。

「第 2 章 計画の基本的な考え方」について

- ・ 「基本理念」「計画の目標」「計画推進の方向」で構成し、最終的に「計画の体系」としてまとめる。
- ・ 計画の基本理念については、男女平等参画推進基本条例の基本理念とする。

---

平成 25 年度第 2 回水戸市男女平等参画推進委員会 12 月 26 日（火）午後 1 時～

---

「第 1 章 計画の枠組み」及び「第 2 章 計画の基本的な考え方」について専門部会での検討をもとに協議した。

#### 【協議の内容】

「第1章 計画の枠組み」について

- ・ 計画期間を社会状況の変化等に対応するために、5年に短縮する。
- ・ その他について、文言、内容の確認があったが、大筋で了承を得た。

「第2章 計画の基本的な考え方」について

- ・ 専門部会案のとおり、「基本理念」「計画の目標」「計画推進の方向」で構成し、最終的に「計画の体系」としてまとめる。
- ・ 計画の基本理念は、条例の基本理念とし、条文を読みやすく簡潔にまとめる。
- ・ 水戸市の特色を反映した内容とすること。

---

平成25年度第2回水戸市男女平等参画推進委員会専門部会 2月26日（水）午後1時30分

---

「第2章 計画の基本的な考え方」について、第2回推進委員会での協議内容を踏まえた事務局作成案をもとに協議した。

#### 【協議の内容】

「第2章 計画の基本的な考え方」について

- ・ 基本計画について、文言の修正を行った。また、(6)国際的協調を踏まえた多様な価値観の創造と形成については、説明文が不十分であるため事務局で再考する。
- ・ 計画の目標について、目標1～3までの項目については大筋で了承を得たが、内容について、的確でない部分もあり事務局で再考する。

---

平成25年度第3回水戸市男女平等参画推進委員会 3月20日（火）午後1時30分～

---

「第1章 計画の枠組み」及び「第2章 計画の基本的な考え方」について専門部会での検討をもとに協議した。

#### 【協議の内容】

「第1章 計画の枠組み」について

- ・ 文言、内容の確認があったが、大筋で了承を得た。

「第2章 計画の基本的な考え方」について

- ・ 「計画の目標」について、一部文言や構成の修正を行った。
- ・ 「計画の体系」の「計画推進の方向」について、活発な意見が出された。それらを踏まえ、事務局で再考する。

水戸市男女平等参画推進本部において決定された策定方針を踏まえ、「第 1 章 計画の枠組み」及び「第 2 章 計画の基本的な考え方」の修正箇所について報告した。また、「第 3 章 計画の内容」について、事務局で作成した構成案について検討した。

**【協議の内容】**

「第 1 章 計画の枠組み」について

- ・ 文言、内容の確認があったが、了承を得た。

「第 2 章 計画の基本的な考え方」について

- ・ 「計画の目標」の 3 について、「つながる」から「ともにつくる」に修正した。
- ・ 「計画の体系」に付け加えられた「目指す姿」について、事務局において案を再考することとした。
- ・ 「計画の体系」の「基本的施策の方向性」について事務局案で了承を得た。

「第 3 章 計画の内容」について

- ・ 基本施策ごとに、「現状と課題」「目標指標」「市民・事業者・市の役割」をまとめる構成について了承を得た。
- ・ 「目標指標」のなかで意識調査が必要な指標について、その調査法について、事務局で再検討することとした。

前回の専門部会に引き続き、「第 2 章 計画の基本的な考え方」の「計画の体系」の目指す姿について協議した。また、「第 3 章 計画の内容」事務局案について、指標目標を中心に協議した。

**【協議の内容】**

「第 2 章 計画の基本的な考え方」について

- ・ 「計画の体系」の「目指す姿」について、事務局案をもとに議論を深めた。

「第 3 章 計画の内容」について

- ・ 事務局作成案について解説を行った後、目標指標の目標値について協議した結果、事務局で数値を設定し推進委員会において提案することとした。